

【返戻金規程】

採用決定後、当社の紹介により採用された求職者が、自己都合により退職した場合には、
以下の基準に基づき、当社が受領した紹介手数料の一部を求人者に返戻するものとする。

(1) 入社日から起算して1か月以内に退職した場合

紹介手数料の 80%

(2) 入社日から起算して3か月以内に退職した場合

紹介手数料の 50%

(3) 入社日から起算して6か月以内に退職した場合

紹介手数料の 25%

(4) 入社日から起算して6か月を超えて在職した場合

返戻の対象外とする。